

通学のきまり

1 自転車通学について

(1) 自転車通学許可基準

- ・学校が定めた範囲に住む生徒
- ・特別な理由により自転車通学が必要と認められた生徒
- ・上記の生徒のうち、交通ルールを守ることができる生徒

通学用自転車

- ・防犯登録のあるもの
- ・変形自転車でないもの
- ・住所や氏名が書いてあるもの
- ・荷台や前かごが付いているもの
- ・色：黒、白、紺、シルバー、茶

(2) 自転車点検項目

	内 容	4 月	9 月	1 月
1	住所や氏名、東部中のステッカーがある。			
2	ランプが点灯する。			
3	ブレーキがきく。			
4	ハンドルはぐらつかない。			
5	荷台に、荷物がしっかり固定できる。			
6	ベルが鳴る。			
7	自転車に余分なものがついていない。			
8	反射鏡や、反射テープがついていない。			
9	サドルは、両足が地面につく高さである。			
10	鍵や荷台は壊れていない。			

(3) 安全な自転車通学のために、チェックしよう。

- 一列で走行する。
- 雨天時は、傘は使わずカッパを着る。
- 指定された通学路を通行する。
- 基本的には、歩道の車道寄りか道路の左側を通行する。
- 2人乗りはしない。
- 安全のため、歩道橋では自転車から降り、歩いて渡る。
- スカートを履いたまま運転しない。
- 友達の自転車につかまって走らない。
- 歩行者の通行を優先する。
- 自転車は指定された場所に置き、鍵をかける。
- 道を横断するときや交差点では一旦停止をし、左右を確認する。
- 自転車横断帯のない横断歩道では、自転車を降り、歩いて渡る。
- ヘルメットをかぶり、あごひもをしっかりしめる。

(4) その他

- ・安全確保のため、家庭と連絡をとり、自転車通学を停止する場合がある。
- ・自転車点検を定期的に行う。

2 徒歩通学について

- ・指定された通学路を、2列以内で歩行する。
- ・基本的には、道路の右側や歩道を通行する。一旦停止をし、左右をしっかり確認する。
- ・徒歩通学者も自転車に乗るときは「1 自転車通学について」の注意を守る。
- ・下校後や休日の部活動では、自転車で通学してもよい。その際は、決められた場所に駐輪する。